

津市森林整備地域活動支援交付金交付要綱

平成18年1月1日訓第55号

改正 平成20年3月31日訓第22号
平成23年8月31日訓第44号
平成25年9月20日訓第46号
平成26年7月31日訓第61号
平成27年3月31日訓第38号
平成27年8月26日訓第68号
平成29年7月3日訓第68号
平成30年7月10日訓第40号
令和2年8月31日訓第57号

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市の森林整備地域等において、林業生産活動等を継続しながら施業放置地の発生を防止し、森林の有する多面的機能を確保するため、国が定める林業・木材産業成長産業化促進対策交付金実施要領（平成30年3月30日付け29林政経第349号林野庁長官通知。以下「交付金実施要領」という。）及び林業経営体等能力向上支援対策実施要領（令和2年6月2日付け2林整整第424号林野庁長官通知。以下「支援対策実施要領」という。）並びに津市補助金等交付規則（平成18年津市規則第44号。以下「規則」という。）の規定に基づき森林整備地域活動支援交付金（以下「交付金」という。）を交付することに関し必要な事項を定めるものとする。

(交付対象者)

第2条 交付金は、交付金実施要領別表1のIの2の1の(2)の①のイ、②のイ及び③のイ並びに支援対策実施要領別紙3のIIの1の(2)の①のイに規定する協定（以下「協定」という。）に基づき、森林経営計画作成促進、森林境界の明確化及び森林経営計画作成・森林の境界明確化に向けた条件整備に係る地域における活動（以下「地域活動」という。）を行う森林所有者等（以下「交付対象者」という。）に対してこれを交付するものとする。

(交付金の額)

第3条 交付金は、次の表の左欄に掲げる地域活動の種類に応じ、同表

の中欄に掲げる交付対象面積に同表の右欄に掲げる交付単価を乗じて得た額を限度とし、予算で定める範囲内においてこれを交付するものとする。

地域活動の種類	交付対象面積	交付単価
森林経営計画作成 促進	(1) 交付金実施要領別表1のIの2の1の(2)の①の アに規定する対象森林の うち同表のIの2の1の (2)の①のウの(イ)の規定に より算定した積算基礎森 林の面積	1ヘクタール当たり 経営委託 38,000円 共同計画等 8,000円 間伐促進 30,000円
	(2) (1)のうち合意形成活動 を行った不在村森林所有 者の所有する積算基礎森 林の面積	1ヘクタール当たり 経営委託 52,000円 共同計画等 22,000円 間伐促進 44,000円
森林境界の明確化	(1) 交付金実施要領別表1 のIの2の1の(2)の②の アに規定する対象森林の うち同表のIの2の1の (2)の②のウの(イ)の規定に より算定した積算基礎森 林の面積	1ヘクタール当たり 森林境界の確認 16,000円 森林境界の測量 45,000円
	(2) (1)の森林境界の測量の うちICT技術を活用し て境界の測量を行った積 算基礎森林の面積	1ヘクタール当たり 62,000円
	(3) (1)のうち現地立会を行 った不在村森林所有者の 所有する積算基礎森林の 面積	1ヘクタール当たり 森林境界の確認 29,000円 森林境界の測量

		58,000円
	(4) 支援対策実施要領別紙 3のⅡの1の(2)の①のア に規定する対象森林のうち 支援対策実施要領別紙 3のⅡの1の(2)の①のウ の(イ)の規定により算定し た積算基礎森林の面積	1ヘクタール当たり 35,000円
森林経営計画作成 ・森林の境界明確 化に向けた条件整 備	交付金実施要領別表1のⅠ の2の1の(2)の③のアに規 定する対象森林のうち同表 のⅠの2の1の(2)の③のウ の(イ)の規定により算定した 積算基礎森林の面積	1ヘクタール当たり 40,000円

(交付の申請等)

第4条 交付対象者は、交付金の交付を受けようとするときは、地区森林整備地域活動実施協定締結申出書（第1号様式）を市長に提出し、協定の締結について同意を得なければならない。

2 市長は、前項の規定による提出があった場合は、その内容等を審査し、協定の締結について同意をしたときは、地区森林整備地域活動実施協定締結同意書（第2号様式）により、交付対象者に通知するものとする。

3 交付対象者は、交付金の交付を受けようとするときは、市長と協定を締結後、別に定める期日までに森林整備地域活動支援交付金交付申請書（第3号様式）を市長に提出しなければならない。

(交付金の交付の決定等)

第5条 市長は、前条第3項の規定による提出があった場合は、その内容等を審査し、交付金を交付すべきものと認めるときは、交付金の交付の決定をしなければならない。

2 市長は、交付金の交付を決定する場合において、必要な条件を付することができる。

3 市長は、交付金の交付の決定をしたときは、規則第3号様式により、交付対象者に通知するものとする。

(協定の変更等)

第6条 交付対象者は、協定に記載された内容について変更が生じたときは、地区森林整備地域活動実施協定変更申出書（第4号様式）を市長に提出しなければならない。

2 交付対象者は、前条第3項による通知を受けた後において、積算基礎森林面積及び交付金算定額を変更しようとするときは、森林整備地域活動支援交付金変更承認申請書（第5号様式）を市長に提出しなければならない。

3 市長は、第1項の規定による提出があった場合において、その内容を確認の上、適当と認めるときは、地区森林整備地域活動実施協定変更同意書（第6号様式）により、交付対象者に通知するものとする。

4 市長は、第2項の規定による提出があった場合において、その内容を確認の上、変更を適当と認めるときは、その旨を交付対象者に通知するものとする。

（協定の廃止）

第7条 交付対象者は、協定の全部又は一部を廃止しようとするときは、あらかじめ地区森林整備地域活動実施協定廃止申出書（第7号様式）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による提出があった場合は、その内容等を審査し、廃止に係る理由が妥当であると判断したときは、地区森林整備地域活動実施協定廃止同意書（第8号様式）により、交付対象者に通知するものとする。

（実施状況の報告）

第8条 交付対象者は、毎年度、対象行為（交付対象者が、協定に基づき行う地域活動をいう。以下同じ。）の実施状況について、交付金実施要領別表1のIの2の1の(2)の⑤のアの(ア)の㊸に基づく場合にあっては森林経営計画作成促進実施状況報告書（第9号様式）により、同表のIの2の1の(2)の⑤のアの(ア)の㊹に基づく場合にあっては森林境界の明確化実施状況報告書（第10号様式）により、同表のIの2の1の(2)の⑤のアの(ア)の㊺に基づく場合にあっては森林経営計画作成・森林の境界明確化に向けた条件整備実施状況報告書（第11号様式）により、速やかに市長に報告するものとする。

（対象行為の実施結果の確認）

第9条 市長は、交付対象者から前条の規定による対象行為の実施状況に関する報告があったときは、交付金実施要領別表1のIの2の1の(2)の⑤のウの規定に基づき、対象行為の実施結果について確認するものとする。

（交付金の額の確定）

第10条 市長は、前条の規定による確認の結果、対象行為が適正に実施されていると認めるときは、交付すべき交付金の額を確定し、規則第7号様式により交付対象者に通知するものとする。

(交付金の支払)

第11条 交付金は、前条の規定により交付金の額が確定した後に支払うものとする。

(交付金に係る経理処理)

第12条 交付金の交付を受けた交付対象者は、交付金実施要領別表1のIの2の1の(2)の⑦のアの(ウ)の規定に基づき、交付金に係る経理について収支を明確にした証拠書類等を整備するとともに、市長に対し、森林整備地域活動支援交付金処理結果報告書(第12号様式)を提出し、かつ、これらの書類等を交付金の交付決定のあった会計年度の翌年度から起算して5年間保存しなければならない。

(交付決定の取消し等)

第13条 市長は、次のいずれかに該当する場合は、交付金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) この要綱の規定に違反したとき。
- (2) 交付金の交付に関して付した条件に違反したとき。
- (3) 交付金実施要領別表1のIの2の1の(2)の⑥のアに規定する基準に該当するとき。

2 市長は、前項の規定により交付金の交付の決定の全部又は一部を取り消した場合において、当該取消しに係る部分に関し、既に交付金が交付されているときは、当該交付対象者に対し、期限を定めてその返還を命ずることができる。

(監査)

第14条 市長は、必要があると認めるときは、交付金の使途及び交付対象者の帳簿について監査することができる。

(委任)

第15条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この訓は、平成18年1月1日から施行する。

(経過措置)

2 この訓の規定は、この訓の施行の日（以下「施行日」という。）以後の申請に係る交付金について適用し、施行日前の申請に係る交付金については、なお合併前の美里村森林整備地域活動支援交付金交付要綱（平成16年美里村告示第13号）、一志町補助金等の交付に関する規則（平成12年一志町規則第3号）又は白山町森林整備地域活動支援交付金交付要綱（平成15年白山町要綱第2号）の例による。

附 則（平成20年3月31日訓第22号）

この訓は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成23年8月31日訓第44号）

この訓は、平成23年9月1日から施行する。

附 則（平成25年9月20日訓第46号）

1 この訓は、平成25年9月20日から施行する。

2 改正後の津市森林整備地域活動支援交付金交付要綱の規定は、この訓の施行の日以後の申請にかかる交付金について適用し、同時前の申請に係る交付金については、なお従前の例による。

附 則（平成26年7月31日訓第61号）

この訓は平成26年8月1日から施行する。

附 則（平成27年3月31日訓第38号）

1 この訓は、平成27年4月1日から施行する。

2 改正後の津市森林整備地域活動支援交付金交付要綱の規定は、この訓の施行の日以後の申請に係る交付金について適用し、同日前の申請に係る交付金については、なお従前の例による。

附 則（平成27年8月26日訓第68号）

1 この訓は、平成27年9月1日から施行する。

2 改正後の津市森林整備地域活動支援交付金交付要綱の規定は、この訓の施行の日以後の申請に係る交付金について適用し、同日前の申請に係る交付金については、なお従前の例による。

附 則（平成29年7月3日訓第68号）

1 この訓は、平成29年7月5日から施行する。

2 改正後の津市森林整備地域活動支援交付金交付要綱の規定は、この訓の施行の日以後の申請に係る交付金について適用し、同日前の申請に係る交付金については、なお従前の例による。

附 則（平成30年7月10日訓第40号）

- 1 この訓は、平成30年7月10日から施行する。
- 2 改正後の津市森林整備地域活動支援交付金交付要綱の規定は、この訓の施行の日以後の申請に係る交付金について適用し、同日前の申請に係る交付金については、なお従前の例による。

附 則（令和2年8月31日訓第57号）

- 1 この訓は、令和2年9月1日から施行する。
- 2 改正後の津市森林整備地域活動支援交付金交付要綱の規定は、この訓の施行の日以後の申請に係る交付金について適用し、同日前の申請に係る交付金については、なお従前の例による。

第1号様式（第4条関係）

地区森林整備地域活動実施協定締結申出書

年 月 日

（宛先）津市長

（〒 ）

住 所

申請者 氏 名

④

〔 法人その他の団体にあつては、主たる事務所又は事業所の所在地、名称及び代表者の氏名 〕

電 話

地区森林整備地域活動実施協定を締結したいので、津市森林整備地域活動支援交付金交付要綱第4条第1項の規定により、同意されるよう協議を申し出ます。

添付書類

（森林経営計画作成促進）

協定書、交付金実施要領別表1のIの2の1の(2)の①のイの(ウ)に規定する附属書類

（森林境界の明確化）

協定書、交付金実施要領別表1のIの2の1の(2)の②のイの(ウ)に規定する附属書類

（森林経営計画作成・森林の境界明確化に向けた条件整備）

協定書

第2号様式(第4条関係)

地区森林整備地域活動実施協定締結同意書

(記号番号)

年 月 日

(氏名) 様

津市長 (氏名) 印

年 月 日付けで申出のあった 地区森林整備地域活動
実施協定の締結について、同意します。

第3号様式（第4条関係）

森林整備地域活動支援交付金交付申請書

年 月 日

（宛先）津市長

（〒 ）

住 所

申請者 氏 名 ㊟

〔 法人その他の団体にあつては、主たる事務所又は事業所の所在地、名称及び代表者の氏名 〕

電 話

年度において を実施したいので、津市森林整備地域活動支援交付金交付要綱第4条第3項の規定により、金 円を交付されるよう申請します。

1 協定の名称

2 積算基礎森林面積及び交付金算定額

区 分		面積 (ha)	交付金算定額 (円)	
森 林 経 営 計 画 作 成 促 進	経営委託	()		
	共同計画等	()		
	間伐促進	()		
	不在 村 森 林	経営委託	()	
		共同計画等	()	

	所有者	間伐促進	()		
森林境界の明確化	森林境界の確認				
	森林境界の測量				
	I C T	森林境界の測量			
	不在村 森林所 所有者	森林境界の確認			
		森林境界の測量			
	森林境界案の作成				
森林経営計画作成・森林の境界明確化に向けた条件整備					
合 計			()		

※1 「面積」は、小数点以下第2位まで記入する。

※2 「森林経営計画作成促進」の「面積」欄は、交付金実施要領別表1のIの2の1の(2)の①のウの(イ)の④に規定する森林の面積が含まれる場合は、その面積を上段括弧内に内数で記載する。

第4号様式（第6条関係）

地区森林整備地域活動実施協定変更申出書

年 月 日

（宛先）津市長

（〒 ）

住 所

申請者 氏 名 ㊟

〔 法人その他の団体にあつては、主たる事務所又は事業所の所在地、名称及び代表者の氏名 〕

電 話

年 月 日付けで締結した 地区森林整備地域活動実施協定を次のとおり変更したいので、津市森林整備地域活動支援交付金交付要綱第6条第1項の規定により、同意されるよう協議の申出をします。

- 1 変更理由
- 2 変更内容
- 3 添付書類

変更協定書（2部）

第 5 号様式(第 6 条関係)

森林整備地域活動支援交付金変更承認申請書

年 月 日

(宛先) 津市長

(〒)

住 所

申請者 氏 名 ㊟

法人その他の団体にあつては、主たる
事務所又は事業所の所在地、名称及び
代表者の氏名

電 話

年 月 日付け津市指令（記号番号）で交付決定通知のあり
ました 年度津市森林整備地域活動支援交付金について、次のとおり
変更したいので、津市森林整備地域活動支援交付金交付要綱第 6 条第 2 項の
規定により申請します。

1 変更の理由

2 積算基礎森林面積及び交付金算定額

区 分		面積 (ha)		交付金算定額 (円)	
		変更前	変更後	変更前	変更後
森 林 経 営 計 画 作 成 促 進	経営委託	()	()		
	共同計画等	()	()		
	間伐促進	()	()		
	不在 経営委託	()	()		

	村 森林 所有者	共同計画等	()	()		
		間伐促進	()	()		
森 林 境 界 の 明 確 化	森林境界の確認					
	森林境界の測量					
	I C T	森 林 境 界 の 測 量				
	不 在 村 森 林 所 有 者	森 林 境 界 の 確 認				
		森 林 境 界 の 測 量				
	森林境界案の作成					
森林経営計画作成・森林の境 界明確化に向けた条件整備						
合 計			()	()		

※1 「面積」は、小数点以下第2位まで記入する。

※2 「森林経営計画作成促進」の「面積」欄は、交付金実施要領別表1のIの2の1の(2)の①のウの(i)の④に規定する森林の面積が含まれる場合は、その面積を上段括弧内に内数で記載する。

3 交付金の変更額

当初決定額	変更の額(減額は▲)	変更後の額
円	円	円

第 6 号様式(第 6 条関係)

地区森林整備地域活動実施協定変更同意書

(記 号 番 号)

年 月 日

(氏 名) 様

津市長 (氏 名)

年 月 日付けで申出のあった
協定の変更について、同意します。

地区森林整備地域活動実施

第7号様式(第7条関係)

地区森林整備地域活動実施協定廃止申出書

年 月 日

(宛先) 津市長

(〒)

住 所

申請者 氏 名 ㊞

〔法人その他の団体にあつては、主たる
事務所又は事業所の所在地、名称及び
代表者の氏名〕

電 話

年 月 日付けで締結した 地区森林整備地域活動実施協
定を次の理由により ^{全部廃止} _{一部廃止} したいので、津市森林整備地域活動支援交付金交
付要綱第7条第1項の規定により同意されるよう協議の申出をします。

協定廃止の理由

第 8 号様式(第 7 条関係)

地区森林整備地域活動実施協定廃止同意書

(記 号 番 号)

年 月 日

(氏 名) 様

津市長 (氏 名) 印

年 月 日付けで申出のあった 地区森林整備地域活動
実施協定の 全部廃止
一部廃止 について、同意します。

第9号様式（第8条関係）

森林経営計画作成促進実施状況報告書

年 月 日

（宛先）津市長

（〒 ）

住 所

申請者 氏 名 ⑩

〔法人その他の団体にあつては、主たる
事務所又は事業所の所在地、名称及び
代表者の氏名〕

電 話

交付金実施要領別表1のIの2の1の(2)の⑤のアの(ア)の㊦の規定に基づき、
年度の森林経営計画作成促進の実施状況について報告します。

1 実施期間： 年 月 日 ～ 年 月 日

2 実施者名： （協定の代表者）

3 積算基礎森林面積

(1) 森林経営計画の合意形成が図られた森林一覧

ア 経営委託

森林の 所在地	所有者 名	面積	加算措置	森林経営計画 の策定予定時 期	備考
計					

イ 共同計画等

森林の所在地	所有者名	面積	加算措置	森林経営計画の策定予定時期	備考
計					

ウ 間伐促進等

森林の所在地	所有者名	面積	加算措置	森林経営計画の策定予定時期	備考
計					

(2) 成果を提供する森林一覧

森林の所在地	所有者名	面積	加算措置	森林経営計画の策定予定時期	備考
計					

- ※1 「成果を提供する森林」とは、実施要領別表1のIの2の1の(2)の①のウの(イ)の④に規定されている森林をいう。
- ※2 「加算措置」とは、交付金実施要領別表1のIの2の1の(2)の①のエの(イ)の表に定める交付単価の加算を適用した森林面積の加算措置をいう。
- ※3 「(2)成果を提供する森林一覧」の備考欄には、森林経営計画を作成することの合意が得られなかった理由について簡潔に記載すること。

4 実行経費内訳報告書

区 分	金 額 (円)	備 考
(1) 人件費		
(2) 交通運搬費		
(3) 物品費		
(4) 委託費		
(5) その他		
合 計		

※ 区分については適宜追加すること。

5 対象森林等位置図

No.

	対象森林
	計画作成の合意形成 が図られた森林
	成果を提供する森林

	間伐を実施する森林 不在村森林所有者に係る合意形成が行われた森林
--	-------------------------------------

6 対象行為等実施状況

番号	日付	活動時間	対象行為の実施箇所	対象行為の具体的内容	対象行為の実施者	備考

- ※1 「対象行為の実施箇所」には、地域活動を行った林小班名等を記載すること。
- ※2 「対象行為の具体的内容」には、「森林情報の収集」、「森林所有者との打合せ」等を記載すること。

7 地域活動状況写真整理帳

活動番号	日付	
活動内容		



(添付書類)

- 1 同意書の写し（又は同意を確認できる書類）
- 2 対象行為の委託等に係る契約書の写し
- 3 森林情報の収集活動結果（森林内に立ち入って現況調査等をしたもの）

第10号様式（第8条関係）

森林境界の明確化実施状況報告書

年 月 日

（宛先）津市長

（〒 ）

住 所

申請者 氏 名 ⑧

〔法人その他の団体にあつては、主たる
事務所又は事業所の所在地、名称及び
代表者の氏名〕

電 話

交付金実施要領別表1のIの2の1の(2)の⑤のアの(ア)の①の規定に基づき、
年度の森林境界の明確化の実施状況について報告します。

- 1 実施期間 : 年 月 日 ~ 年 月 日
2 実施者名 : (協定の代表者)
3 積算基礎森林面積

番号	森林の所在地	所有者名	面積 (ha)	加算措置		測量延長 (m)	備考
				I C T	不在村		

※1 「加算措置」のうち「I C T」とは、交付金実施要領別表1のIの2の1の(2)の②のエの(イ)に定める交付単価の加算を適用した森林面積の加算措置をいい、「不在村」とは、交付金実施要領別表1のIの2の1の(2)の②のエの(ウ)に定める交付単価の加算を適用した森林面積の加算措置をいう。

※2 備考欄には、森林境界の確認は「確認」、森林境界の測量は「測量」、ICT技術加算による測量は「ICT」、森林境界案の作成は「境界案」を記載すること。

4 実行経費内訳報告書

区 分	金 額 (円)	備 考
(1) 人件費		
(2) 交通運搬費		
(3) 物品費		
(4) 委託費		
(5) その他		
合 計		

※ 区分については適宜追加すること。

5 対象森林等位置図

No.

--

※ 対象行為の実施箇所を記入。実施箇所については、別途、成果を記した

図面を添付すること。

6 対象行為等実施状況

番号	日付	活動時間	対象行為の実施箇所	対象行為の具体的内容	対象行為の実施者	備考

※1 「対象行為の実施箇所」には、地域活動を行った林小班名等を記載すること。

※2 「対象行為の具体的内容」には、「境界の測量」、「ITCによる測量」、「境界の確認」、「境界案の作成」、「区域表示」等を記載すること。

7 地域活動状況写真整理帳

活動番号	日付
活動内容	

--

(添付書類)

- 1 対象行為の委託等に係る契約書の写し
- 2 測量成果（電子データ等）

第 1 1 号様式（第 8 条関係）

森林経営計画作成・森林の境界明確化に向けた条件整備実施状況報告書

年 月 日

（宛先）津市長

（〒 ）

住 所

申請者 氏 名 ⑩

〔法人その他の団体にあつては、主たる
事務所又は事業所の所在地、名称及び
代表者の氏名〕

電 話

交付金実施要領別表 1 の I の 2 の 1 の (2) の ⑤ の ア の (ア) の ㊸ の 規定に基づき、
年度の森林経営計画作成・森林の境界明確化に向けた条件整備の実施
状況について報告します。

- 1 実施期間 : 年 月 日 ~ 年 月 日
2 実施者名 : (協定の代表者)
3 対象行為等実施状況

番号	日付	活動	対象行為の 実施箇所	対象行為の 具体的内容	対象行為の 実施者	備考

※ 1 「対象行為の実施箇所」には、地域活動を行った林小班名等を記載すること。

※ 2 「対象行為の具体的内容」には、「簡易な側溝の設置」、「路盤補強」

等を記載すること。

4 実行経費内訳報告書

区 分	金 額 (円)	備 考
(1) 人件費		
(2) 交通運搬費		
(3) 物品費		
(4) 委託費		
(5) その他		
合 計		

※ 区分については適宜追加すること。

5 対象森林等位置図

No.

<table border="1" style="margin-left: auto;"><tr><td style="padding: 5px;">対象森林</td></tr><tr><td style="padding: 5px;">作業路網の改良活動 を行った箇所</td></tr></table>	対象森林	作業路網の改良活動 を行った箇所
対象森林		
作業路網の改良活動 を行った箇所		

6 地域活動状況写真整理帳

活動 番号	日付	

活動内容	

--

(添付書類)

対象行為の委託等に係る契約書の写し

第 1 2 号様式（第 1 2 条関係）

森林整備地域活動支援交付金処理結果報告書

年 月 日

（宛先）津市長

（〒 ）

住 所

申請者 氏 名 ㊟

法人その他の団体にあつては、主たる
事務所又は事業所の所在地、名称及び
代表者の氏名

電 話

年 月 日付け（記号番号）で交付決定のあった
年度森林整備地域活動支援交付金については、次のとおり処理しましたので、
津市森林整備地域活動支援交付金交付要綱第 1 2 条の規定により報告します。

（単位：円、％）

No	氏 名	受 入		払 出	
		交付金交付額	配分比率	委託契約費	交付対象者 振込費
	合 計				

（注） 参考資料として、受領者から提出された処理結果報告書を添付すること。